

はのたまはせじ、又内の限りは平らけくと、末かけていふのみならず、幾代經ぬらむと、前を遙におもへるさへ有を見よ。

〔萬葉集<sup>九</sup>相聞〕拔氣大首任筑紫時、娶豐前國娘子紐兒作歌三首<sup>略</sup>○中

如是耳志戀思渡者靈刻命毛吾波惜雲奈師、

〔天文本倭名類聚抄〕靈 四聲字苑云、靈人死神魂也。<sup>靈音郎丁切、日本紀私記云、美多</sup>

〔箋注倭名類聚抄<sup>神靈</sup>〕按說文、靈、靈巫以玉祭神、是靈字本訓、故楚辭注、靈皆訓巫、周書謚法解、極知

鬼事、曰靈、好祭鬼神、曰靈、義之小轉者、再轉為神靈字、大戴禮曾子天圓篇、陽之精氣曰神、陰之精氣

曰靈、詩靈臺毛傳、神之精明者曰靈、謚法解、死見神能曰靈、是義行而本義希知者、

〔伊呂波字類抄<sup>見人倫</sup>〕靈<sup>ミカケ</sup>

〔日本書紀<sup>神武</sup>〕戊午年六月、武甕雷神登謂高倉下<sup>○下原脫</sup>曰、予劍號曰部靈<sup>部靈此云起</sup>

〔古事記<sup>上</sup>〕爾天照大御神高木神之命、以詔太子正勝吾勝勝速日天忍穗耳命<sup>○中</sup>、此之鏡者、專為我

御魂、而如拜吾前、伊都岐奉、

〔古事記傳<sup>十五</sup>〕凡て御靈と云に、又用と體との差別あり、此大御神の御於<sup>ニ</sup>にて申さば、高天原を

知看て、世を照しなどし、賜ふは、廣く御靈の用なり、此御鏡は、其體なり、さて其御靈を、專此御鏡

に取託て、其御體としたまへば、其用も悉く此御鏡に、具り坐り、然らば其用悉く此御鏡に移り

坐て、高天原に坐現<sup>ウツシ</sup>御身には、御靈は、貽らじかと云に、凡て神御靈は御靈にて、いと靈異<sup>シ</sup>なる

物にし坐ば、悉く此處にあれども、彼處にもいさ、か減ことなく、彼處に減ねども、此處にも悉

く具りて、其體は千萬處に分つといへども、ほどく、に何れにも、その用は欠ることなし、

〔日本書紀<sup>二十</sup>敏達〕十年閏二月、蝦夷數千寇於邊境、由是召其魁帥綾糟等<sup>○中</sup>、於是綾糟等懼然恐懼、乃

下泊瀬中流、面三諸岳、漱水而盟、曰<sup>○中</sup>、若違盟者、天地諸神及天皇靈<sup>ミカケ</sup>絶滅<sup>ミカケ</sup>臣種矣、